


富士河口湖町保育所給食特区

| | | |
|---------------|---|--|
| 都道府県名： | 山梨県 |  |
| 申請主体名： | 山梨県南都留郡 富士河口湖町 | |
| 区域の範囲： | 山梨県南都留郡富士 河口湖町の全域 | |
| 特区の概要： | <p>富士河口湖町では、核家族化や女性の社会進出、就労形態の多様化に伴い保育サービスに対するニーズが増加している。また、計画にある大石保育所は、入所児童が少人数で食材の一括購入が困難であるため、調達できる食材が限られてくる。加えて、既存の調理室が老朽化しており、随時改修等の財政負担が大きい。</p> <p>特例措置を活用することで、近隣の保育所において調理した給食を外部搬入することができる。これにより効率的な運営や豊富な材料を取り入れた給食を安定的に提供することが可能となる。また、節減された経費を活用し、多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実を図る。</p> | |
| 適用される規制の特例措置： | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 | |



給食の様子



とうもろこし収穫の様子